

「下水道使用料の水準の検討」に係る

第1回 うるま市下水道事業審議会

令和3年3月25日

～うるま市下水道事業の現状に関する概要説明～

うるま市水道部

第1回審議会の説明内容

ア. はじめに ～下水道とは～

- ① 下水道の役割
- ② 下水道の種類
- ③ 下水道の主な施設
- ④ 下水道の普及率(全国平均)

イ. 本市下水道事業の現状

- ① 下水道事業の沿革
- ② 下水道普及状況
- ③ 下水道施設状況
- ④ 組織体制

ウ. 下水道事業の経営について

- ① 下水道事業経営の原則
- ② 下水道使用料について
- ③ 汚水処理費について
- ④ 一般会計繰入金
(公費:税金)推移
- ⑤ 経営のまとめ

エ. 審議のポイント

- ① 審議のポイント

オ. 審議会スケジュール

- ① 審議会スケジュール

～ 参考資料 ～

ア. はじめに ～下水道とは～

- ① 下水道の役割
- ② 下水道の種類
- ③ 下水道の主な施設
- ④ 下水道の普及率(全国平均)

① 下水道の主な役割

役割①街をきれいにします。

快適で衛生的な生活が営めるようにします。家庭や工場からの汚水は、下水道管を流れ、下水処理場に集められて浄化されます。汚れた水が溜まらず、蚊やハエなど害虫や悪臭の発生が防げ、街が清潔に保たれます。

下水道なかったら...



下水道あると...



役割②浸水から街を守ります。

降った雨をすばやく排除して、浸水から街を守ります。雨は「雨水」として下水道管(雨水管)に入り、すみやかに川などに流されます。これは分流式下水道という方式で、合流式下水道では、汚水と雨水は一緒に下水道処理場まで運ばれ、ここで処理して川や海などに流されます。

下水道なかったら...



下水道あると...



役割③きれいな水辺をつくれます。

川、湖、海などをきれいにし、生態系を守ります。「汚水」を浄化して川や海などに戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせる働きをしています。下水道の整備とともに汚れた川がきれいになり、本来の生態系が復活します。

下水道なかったら...



下水道あると...



② 下水道の種類について1

下水道処理施設の種類

下水道の種類

～下水道の種類イメージ～

分類

集合処理

下水道

生活排水などの下水や雨水を排除するもので川や海をきれいにしたり、大雨による浸水を防ぎます。下水道には大きく分けて公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類があります。

※国土交通省所管

農業集落排水

公共下水道の計画区域外で、農業振興地域の集落に設置し、生活排水を処理する施設です。うるま市においては、津堅地区が農業集落排水に該当します。

※農林水産省所管

個別浄化槽

個人等で設置・管理し、生活排水を処理する施設です（単独型は設置が禁止されています。）定期的な点検・清掃が必要です。

※環境省所管

個別処理

公共下水道

生活排水などの下水や雨水を排除するもので川や海をきれいにしたり、大雨による浸水を防ぎます。

流域下水道

河川などの公共用水域の水質安全を図るため、都道府県が事業主体となって、2つ以上の市町村の流域関連公共下水道から下水を集めて一括して処理します。

都市下水路

原則として開渠（上部が開いている）のものをいい、主に雨水を排除します。

単独公共下水道

個々の市町村の下水を排除し処理するもので、自ら下水処理を設置・管理するものをいいます。うるま市においては、石川処理区（石川地区）が単独公共下水道に該当します。

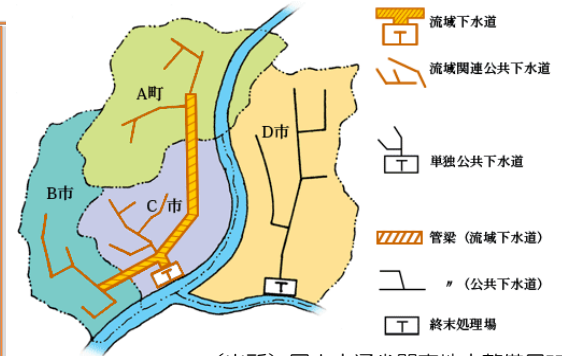
流域関連公共下水道

個々の市町村の下水を排除するもので、自ら処理場を持たず、流域下水道に接続するものをいいます。うるま市においては、具志川処理区（具志川地区、与那城地区、勝連地区（津堅地区除く））がこれに該当し、沖縄県の中城湾流域下水道に接続しています。下水は具志川浄化センターで処理され、中城湾に放流されます。

特定環境保全公共下水道

市街化区域以外の区域（調整区域）を対象とし、農山漁村の生活環境の改善や自然公園区域などの公共用水域の水質安全を図ることを目的として設置されるものをいいます。

うるま市が設置・管理しているもの



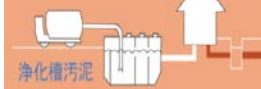
(出所) 国土交通省関東地方整備局HP

～個別浄化槽イメージ～

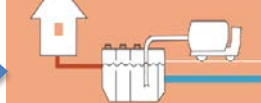
くみ取り便所



単独処理浄化槽



合併処理浄化槽

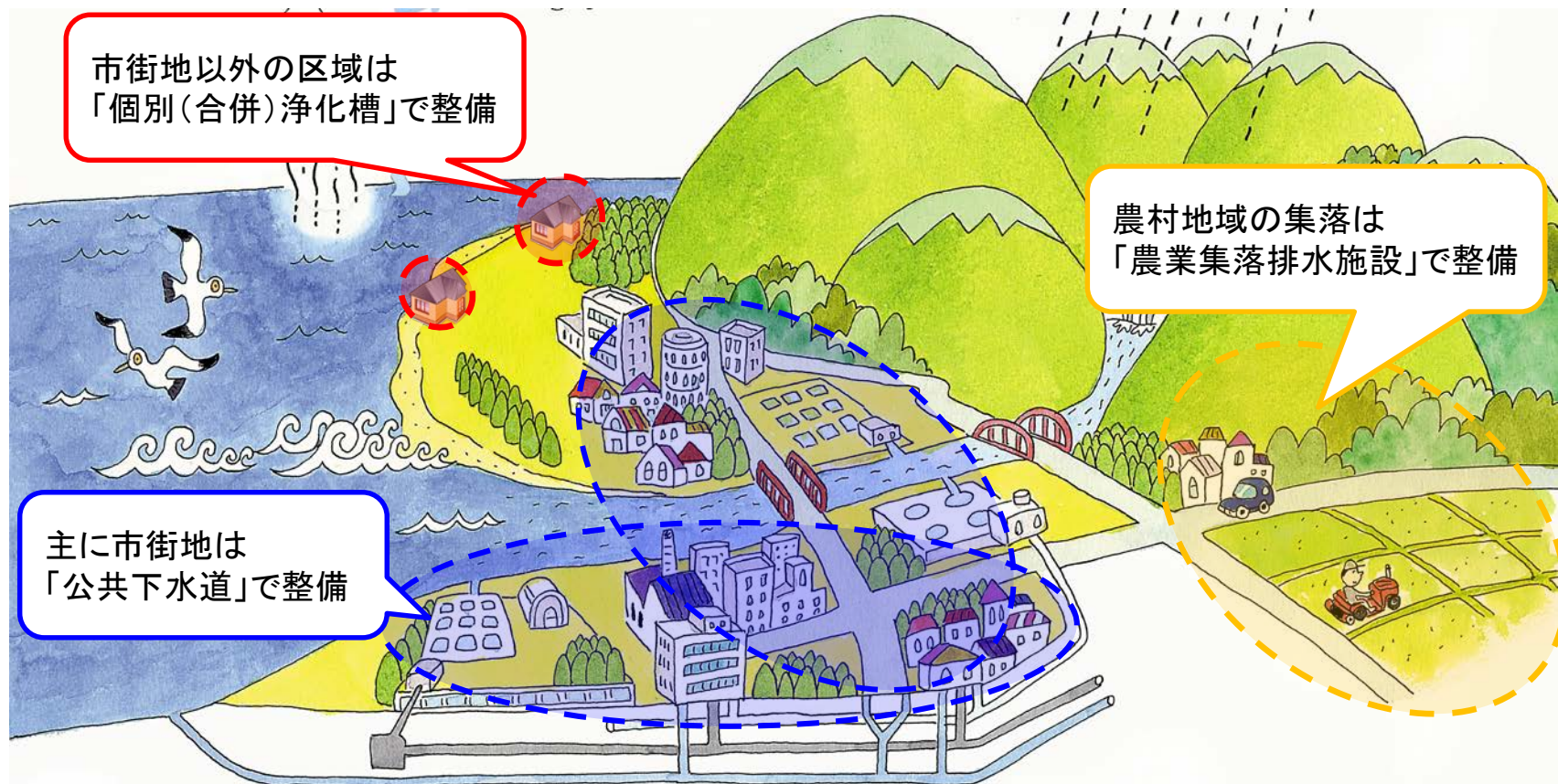


トイレの水は処理してから、川などに流しています。台所やお風呂で使った水は、処理しないまま川などに流されます。平成12年改正により新設は原則禁止され、合併処理浄化槽設置を義務化。

トイレの水や台所やお風呂などに使った水は、処理をして川などに流されます。

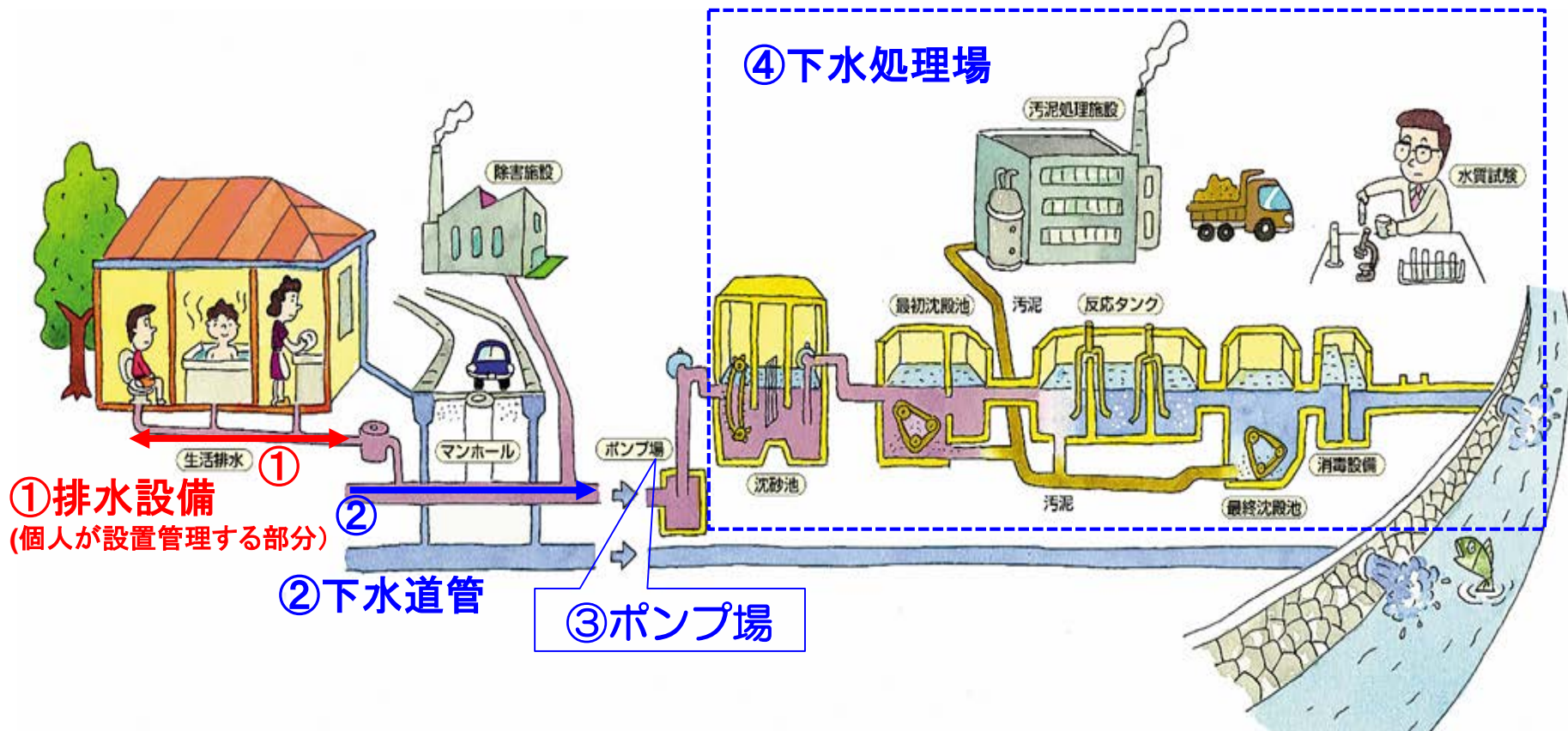
下水道(汚水)処理施設は、複数の家屋の汚水を集約して処理する「集合処理」と家屋毎に設置された処理施設で処理する「個別処理」の2種類に分類されます。また、下水道は大きく分けて3種類に分類されます。

② 下水道の種類について2



汚水処理の種類(手法)は、複数の家屋の汚水を処理場に集めて「集合処理」する公共下水道や農業集落排水、家屋毎に「個別処理」する個別浄化槽等があります。各汚水処理施設の特徴を活かし、また、地域特性を踏まえ、汚水処理施設全体として、計画的かつ効率的な整備・管理に努める必要があります。

③ 下水道の主な施設

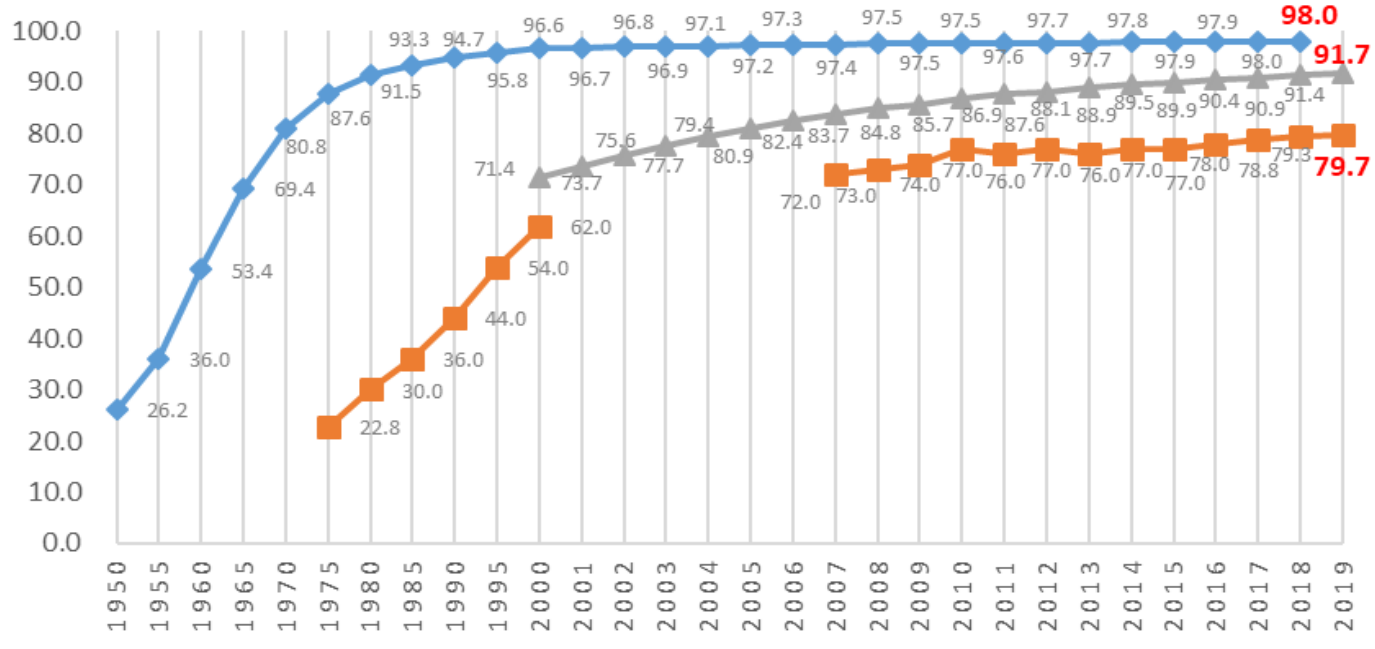


下水道は、家庭の台所・水洗トイレ・風呂や工場・事業所などから出る汚れた水を排水設備から、道路下に埋設された下水道管に流し、ポンプ場を中継して下水処理場に集め、きれいにしてから川や海に戻す施設です。

④ 下水道の普及率(全国平均)

上下水道普及率推移 (全国平均)

◆ 水道普及率 ■ 下水道普及率 ▲ 汚水処理人口普及率



出所:厚生労働省HP、環境省せとうちネットHP、国土交通省HPより作成

【指標の算定方法】

- 水道普及率(%)

$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

- 汚水処理人口普及率

$$\frac{\text{下水道・集落排水・浄化槽等区域人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

- 下水道普及率

$$\frac{\text{下水道区域人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

全国の水道普及率は98%。また、汚水処理人口普及率は91.7%で、そのうち、下水道普及率は79.7%で地域特性(地理・人口密度等)の違いなどによりバラつきがある。

イ. 本市下水道事業の現状

- ① 下水道事業の沿革
- ② 下水道の普及状況
- ③ 下水道施設の状況
- ④ 組織体制

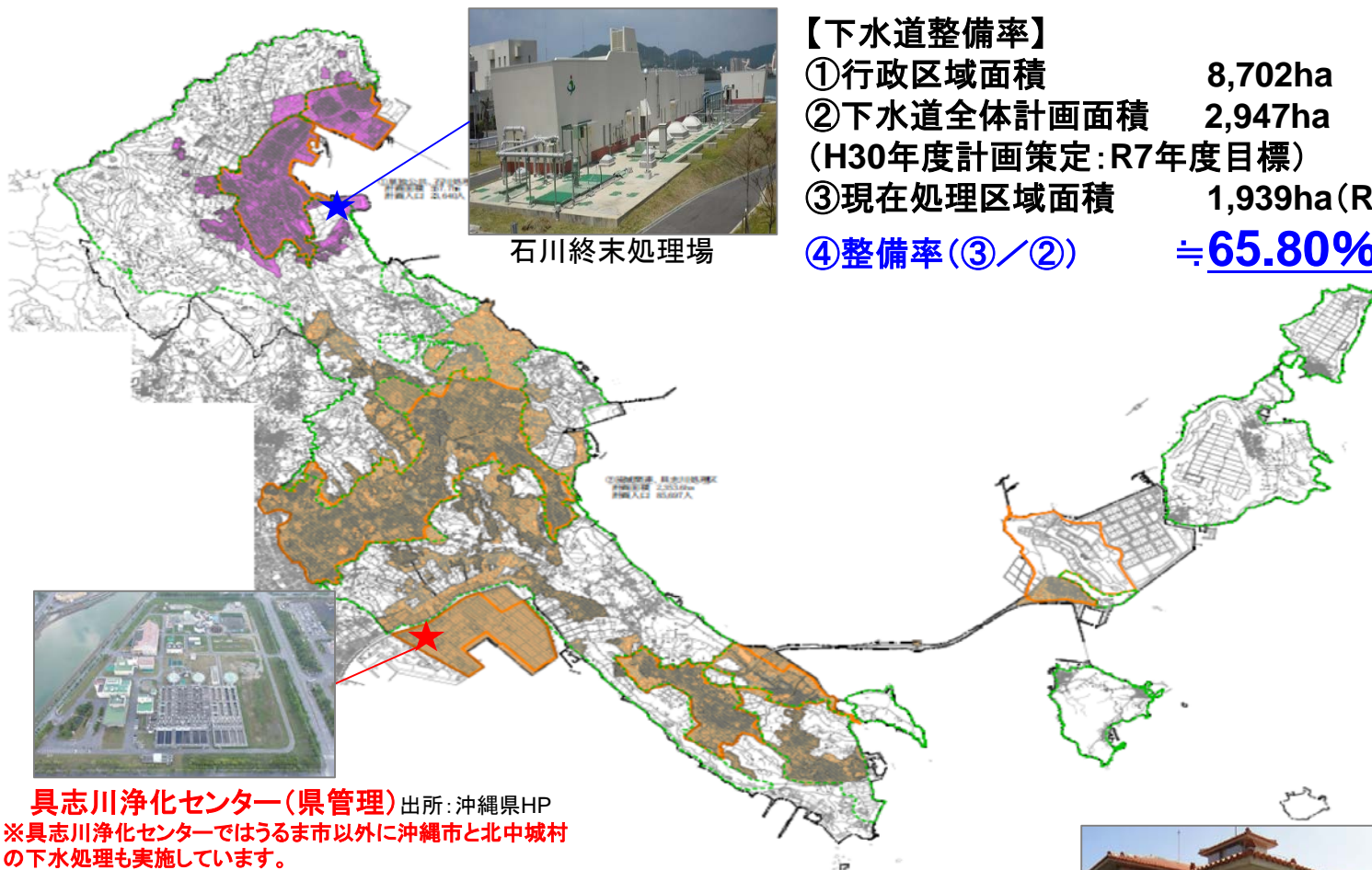
①本市下水道事業の沿革

昭和44年	■ 旧石川市において単独公共下水道として事業着手
昭和59年	■ 旧具志川市・旧勝連町・旧与那城町において流域関連公共下水道として事業着手
平成17年4月	■ うるま市誕生に伴い旧2市2町の下水道事業が統合
平成20年10月	■ 下水道使用料の改定 平均改定率26.23%(内訳:家庭用排水23.75%、業務用排水28.72%) ※料金表に対する平均改定率
平成26年4月	■ 水道部の組織統合 上水道と下水道を組織統合。水道部として、現在の水道部庁舎(兼箇段)で両事業の運営を開始
平成31年3月	■ 「下水道事業経営戦略及び農業集落排水事業経営戦略」策定 (中期的な経営の基本計画)
令和2年4月 (現在)	■ 水道部の組織改編 主に上水道と下水道の総務部門の統合(総務や経理、総合計画等の部署を一元化) ■ 地方公営企業法の適用を開始 これまでの「官公庁会計」から「企業会計(複式簿記)」へ移行

②下水道の普及状況1(下水道計画(整備率))

【下水道整備率】

①行政区画面積	8,702ha
②下水道全体計画面積 (H30年度計画策定:R7年度目標)	2,947ha
③現在処理区域面積	1,939ha(R元年度実績)
④整備率(③/②)	≒ 65.80% (R元年度実績)



石川終末処理場

具志川浄化センター(県管理) 出所: 沖縄県HP
 ※具志川浄化センターではうるま市以外に沖縄市と北中城村の下水処理も実施しています。

【下水道計画区域】

- ピンク色部分が石川終末処理場で処理する区域(公共下水道)
- オレンジ色部分が具志川浄化センターで処理する区域(流域関連下水道)
- 緑色(津堅地区)が津堅島で処理する区域(農業集落排水)
- 色なしは、個別(合併)浄化槽地域



農業集落排水施設



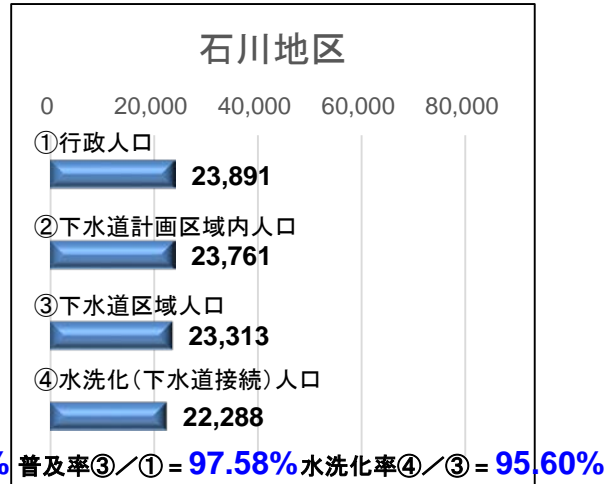
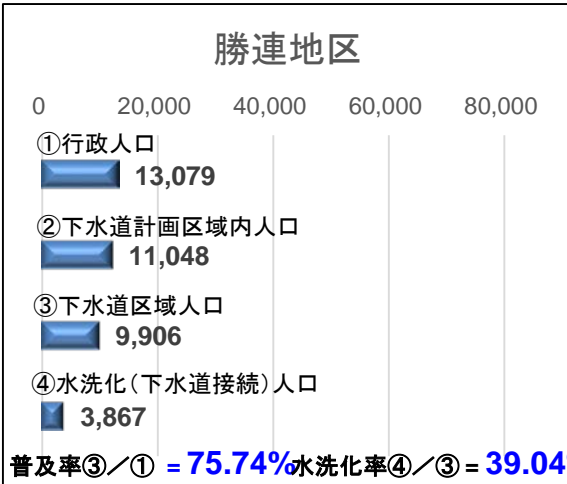
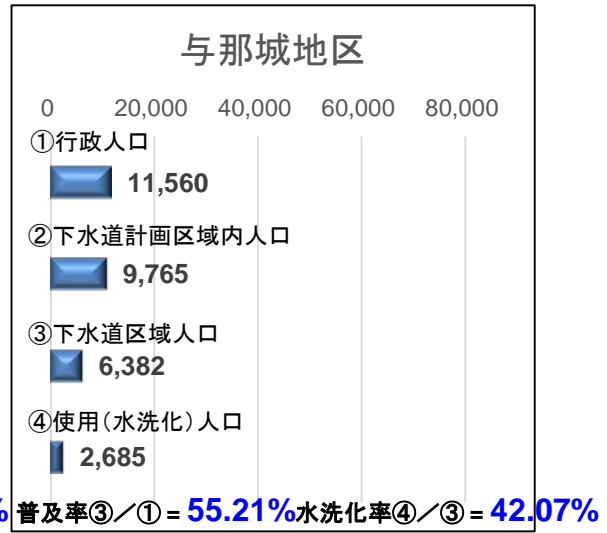
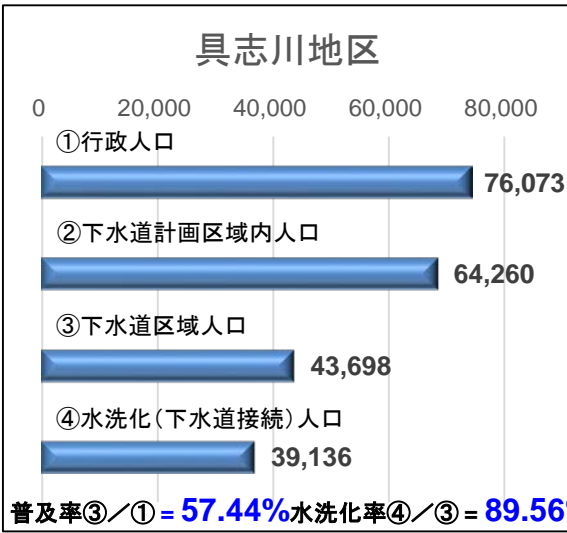
② 下水道の普及状況2(下水道普及率・水洗化率)

うるま市(4地区合計)



【令和元年度実績】

下水道普及率③／① = **66.85%**
 水洗化(下水道接続)率④／③ = **81.60%**



③ 下水道施設の状況1

本市の下水道事業特性

平成30年度末時点

注：沖縄県の11市のみ抜粋

事業体名	行政人口 (人)	(A) 行政区域面積 (ha)	(B) 下水道計画面積 (ha)	(C) 行政区域面積 に対する下水道 計画面積割合 (%) (B/A)	下水道管 (km)			下水処理場 (箇所)	ポンプ場 (箇所)
					汚水管	雨水管	布設延長		
那覇市	321,094	3,999	3,937	98.45	591	154	745	0	3
名護市	62,626	21,090	1,220	5.78	156	14	170	1	2
宜野湾市	98,502	1,980	1,972	99.60	236	36	272	0	4
石垣市	48,702	22,915	725	3.16	65	1	66	1	3
浦添市	114,059	1,948	2,147	110.22	254	41	295	0	6
うるま市	124,014	8,702	2,947	33.87	381	9	390	1	11
糸満市	61,468	4,663	1,196	25.65	141	9	150	1	0
豊見城市	64,163	1,919	1,066	55.55	134	23	157	0	2
宮古島市	54,558	20,457	839	4.10	40	0	40	1	1
南城市	44,008	4,978	397	7.98	72	0	72	0	3
沖縄市	142,025	4,972	3,427	68.93	453	53	506	0	4
うるま市の順位	3番目に多い	4番目に広い	3番目に広い	6番目に高い	3番目に長い	7番目に長い	3番目に長い	下水処理場保有	1番目に多い

出所：平成30年度地方公営企業年鑑（総務省）より

③下水道施設の状況2（施設概要）

（1）汚水処理施設



【うるま市公共下水道石川
終末処理場】
供用開始：昭和49年5月
処理能力：8,850m³/日



【津堅地区農業集落排水
処理施設】
供用開始：平成15年6月
処理能力：241m³/日

（2）ポンプ施設



【ポンプ場】
多量の汚水が集まる場所
で地形的に自然流下させる
ことが困難な場合、汚水を
途中でくみ上げて再び自然
流下に戻します。

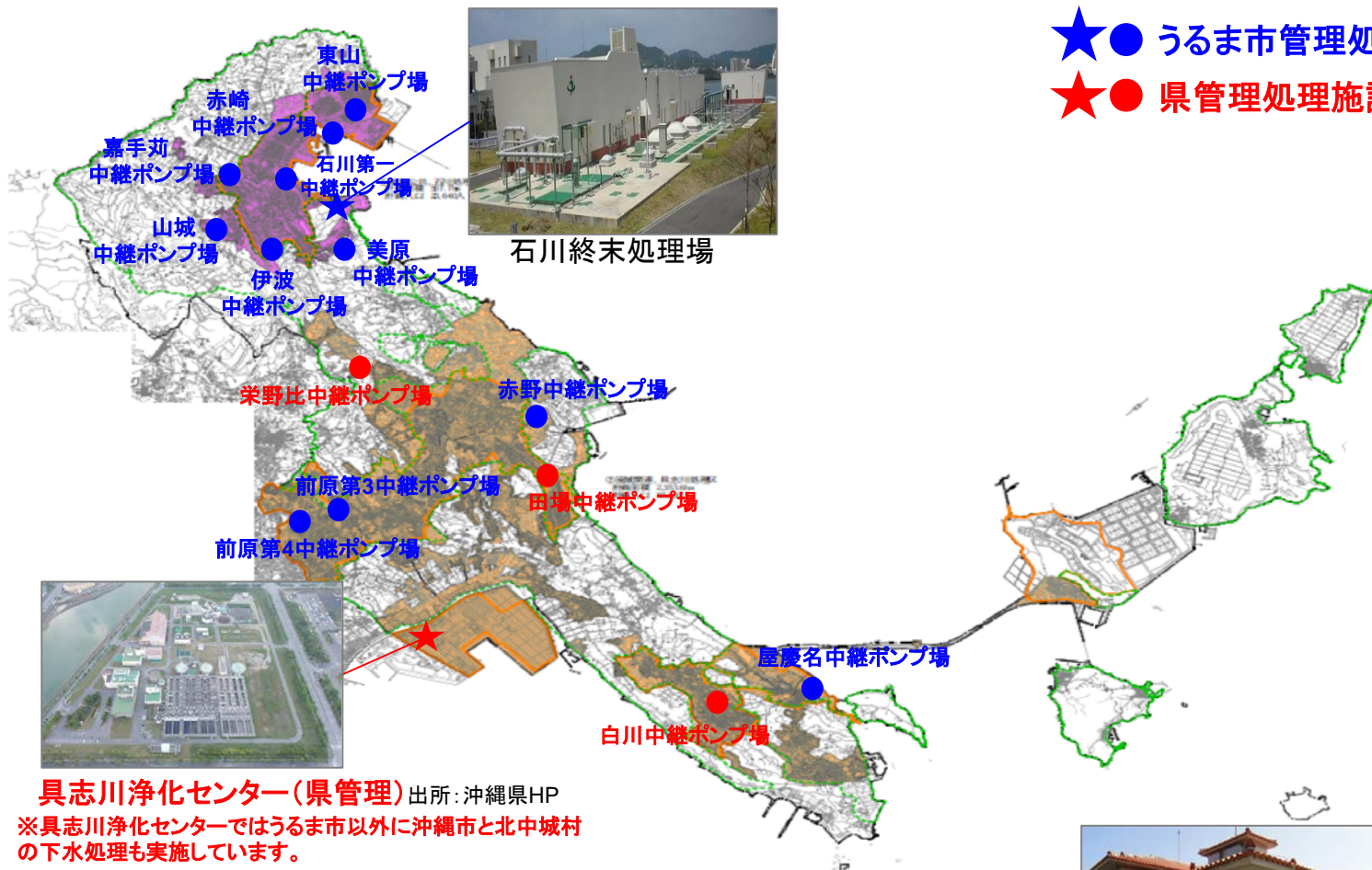


【マンホールポンプ】
下水道管が深くなり過ぎ
ないように、マンホールの中
にポンプを設置し、下水を
地表付近まで汲み上げて
再び浅い位置から自然流
下で下水道を流します。

（3）施設合計

処理施設名	数量 ※平成30年度末時点
汚水処理施設(箇所)	2箇所 (内訳：石川地区、津堅地区)
ポンプ場(箇所)	11箇所 (内訳：石川地区7、具志川地区3、与那城地区1、勝連地区なし)
マンホールポンプ(箇所)	40箇所 (内訳：石川地区10、具志川地区15、与那城地区9、勝連地区6)
下水道管(km)	石川・具志川・与那城・勝連地区(汚水管381km、雨水管9km)、津堅地区(汚水管5.9km)

③ 下水道施設の状況3 (施設位置図)



農業集落排水施設

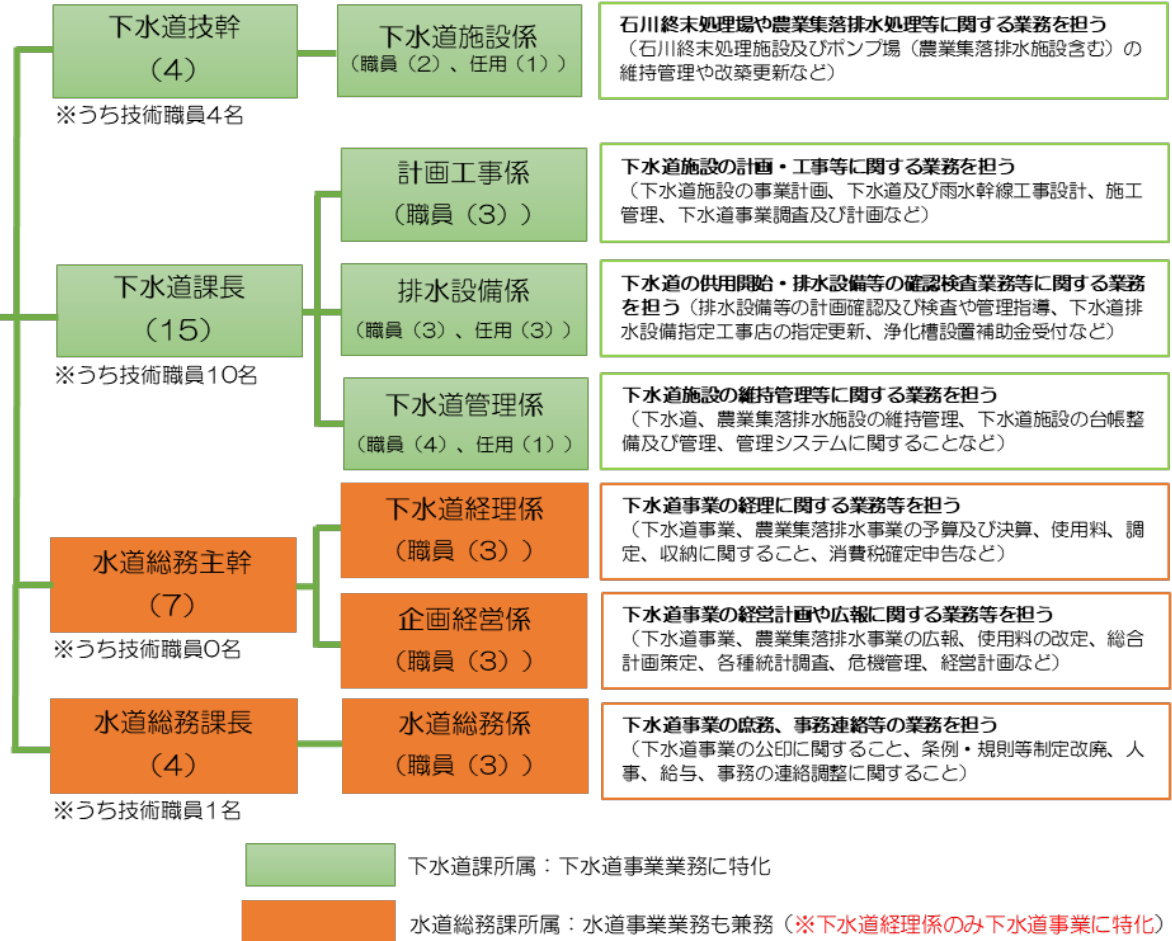
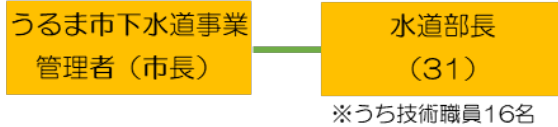
	石川地区	具志川地区	勝連地区	与那城地区
種別	単独	流域関連		
処理区域名	石川処理区	具志川処理区		
事業開始年	昭和44年	昭和60年	平成元年	平成元年
供用開始年月日	昭和49年	昭和63年	平成7年	平成7年
ポンプ場施設	7	3	-	1
処理施設	石川終末処理場	具志川浄化センター		

④組織体制1

下水道の組織体制 (2課7係)

()内は人数、職員区分(事務・技術)は採用時区分で判定、任用は会計任用職員

【令和3年1月1日現在】



職種別	事務職	技術職
管理者	0	0
部長	-	1
課長、主幹、技幹	1	3
職員	係長	4
	その他	7
会計任用職員	4	1
合計	15	16
職員全合計	31	

下水道事業の組織体制は全31名であり、下水道事業に特化している職員は22名、水道事業も兼務している職員は9名。

④組織体制2

下水道事業の業務直営・委託状況

区分	外部委託	直営業務
石川終末処理場	電気保管理業務 維持管理業務 水質分析業務 し尿槽清掃業務	巡視・点検・管理
管渠	侵入水防止業務 下水道施設清掃業務 不明水調査業務	巡視・点検・管理
ポンプ場 (マンホールポンプ所)	電気保管理業務 維持管理業務 ポンプ槽清掃業務	巡視・点検・管理
排水施設		巡視・点検・管理 工事完了検査
営業活動	下水道メータ検針業務 集金業務（水道事業）	経営状況の公表 広報活動 窓口業務
事業運営		経営・事業計画 工事管理 等

下水道事業職員は主に巡視・点検・管理や広報活動、経営・事業計画に関する業務に従事しています。専門技術を要する施設の維持管理業務などは業務効率化やコスト削減に大きい効果がある業務として外部委託を行っています。

ウ. 下水道事業の経営について

- ① 下水道事業経営の原則
- ② 下水道使用料について
- ③ 汚水処理費について
- ④ 一般会計繰入金(公費:税金)の推移
- ⑤ 経営のまとめ

① 下水道事業経営の原則

1. 独立採算制の原則

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本とするものであり、その事業に伴う収入(下水道料金)によってその経費を賄い、自立性をもって事業継続していく「独立採算制の原則が」適用されます。

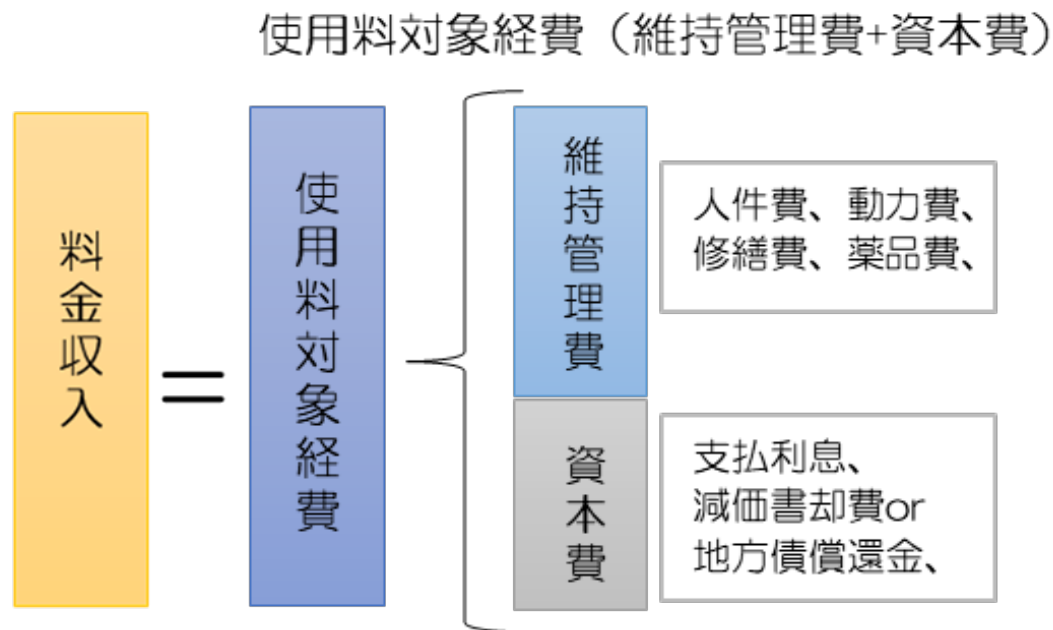
2. 雨水公費・汚水私費の原則

下水道事業における経費負担区分の基本前提として、雨水処理は公費(税金)、汚水処理は私費(下水道料金)という「雨水公費・汚水私費の原則」があり、雨水処理に要する経費など、一般会計(公費:税金)で負担すべき経費は、国が「繰出基準(基準内繰出)」として定めています。

3. 受益者負担の原則

汚水処理に要する経費は、下水道料金で賄うことが原則です。これは、汚水を排除する人(原因者)が特定されていることや、下水道を利用して快適な生活ができるという利益を受けている人(受益者)が特定されているため、利益を受けている人が経費を負担するという「受益者負担の原則」の考えによるものです。

②下水道使用料について1(下水道使用料対象経費)



下水道使用料対象経費とは、汚水処理に係る経費(管理運営費:維持管理費と資本費)のうち、※公費負担分を除いた下水道使用料で負担すべき経費のことです。地方公営企業法では、地方公営企業の料金は、「公正なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければなりません。(第21条第2項)」と定められています。

※公費負担分とは、下水道規制経費、水洗化普及経費、分流式下水道等に要する経費など

② 下水道使用料について2(本市下水道使用料の推移)

平成16年度 (合併前)	旧二市二町 の使用料 ※家庭用20m ³ あたり(税抜) ・石川市 1,170円・ 具志川市1,060円 ・与那城町1,080円・勝連町 1,030円
平成17年度 (合併後)	旧具志川市の使用料で統一 ※家庭用20m ³ あたり (税抜) うるま市 1,060円
平成20年度 (使用料改定) ～ 現在	使用料の改定。料金表平均改定率25.32%(内訳:家庭用26.10%、 業務用24.54%) ※下記の金額は、家庭用20m ³ あたり(税抜) うるま市 1,350円

【現在の下水道使用料体系(税抜)】

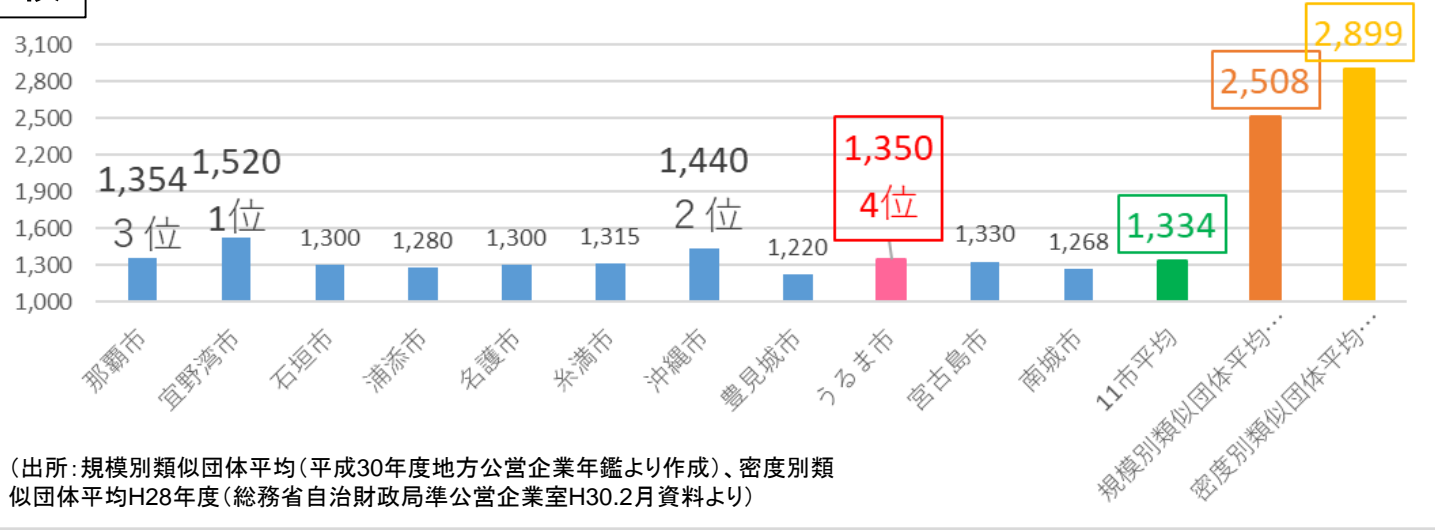
種別	基本汚水量	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	
			範囲	料金
家庭用汚水	10m ³ まで	600円	10m ³ を超え30m ³ まで	75円
			30m ³ を超え50m ³ まで	85円
			50m ³ を超え100m ³ まで	100円
			100m ³ を超え300m ³ まで	125円
			300m ³ を超えるもの	140円
業務用汚水	10m ³ まで	900円	10m ³ を超え30m ³ まで	100円
			30m ³ を超え100m ³ まで	115円
			100m ³ を超え500m ³ まで	130円
			500m ³ を超えるもの	145円
公衆浴場汚水	1m ³ につき40円			

(計算例)
家庭用汚水量20m³の場合
**600円(10m³) +
750円(75円×10m³)
=1,350円(税抜)**

② 下水道使用料について3(沖縄県内11市比較)

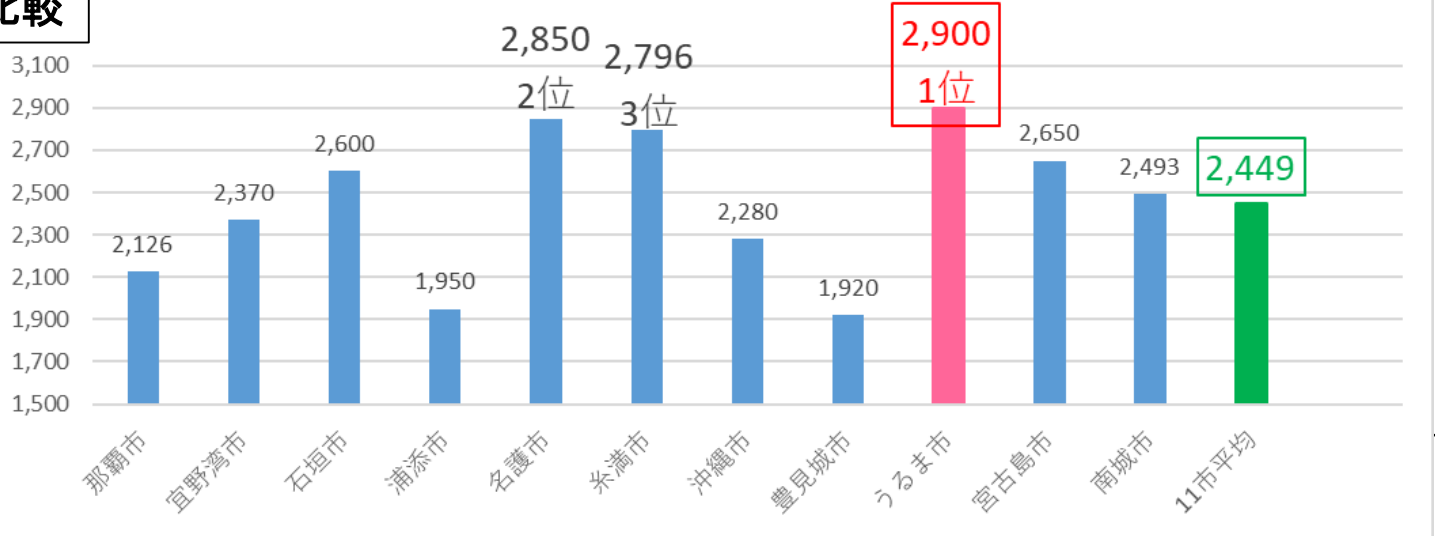
家庭用20㎡あたり 沖縄県内11市比較

沖縄県内 下水道使用料比較 家庭用20㎡あたり (令和2年4月現在) 単位：円

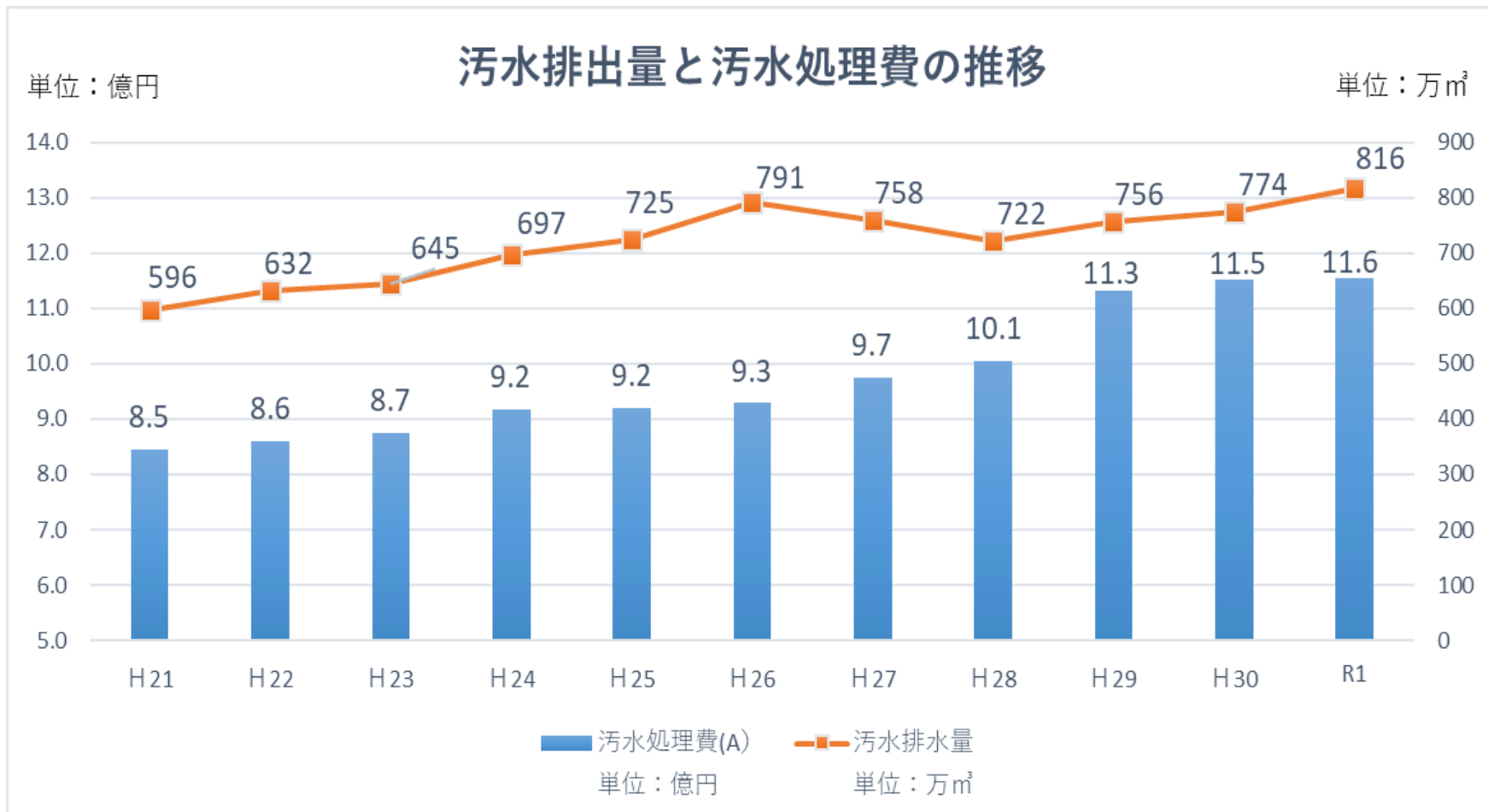


業務用30㎡あたり 沖縄県内11市比較

沖縄県内 下水道使用料比較 業務用30㎡あたり (令和2年4月現在) 単位：円



③ 汚水処理費について1(汚水排出量・処理費の推移)



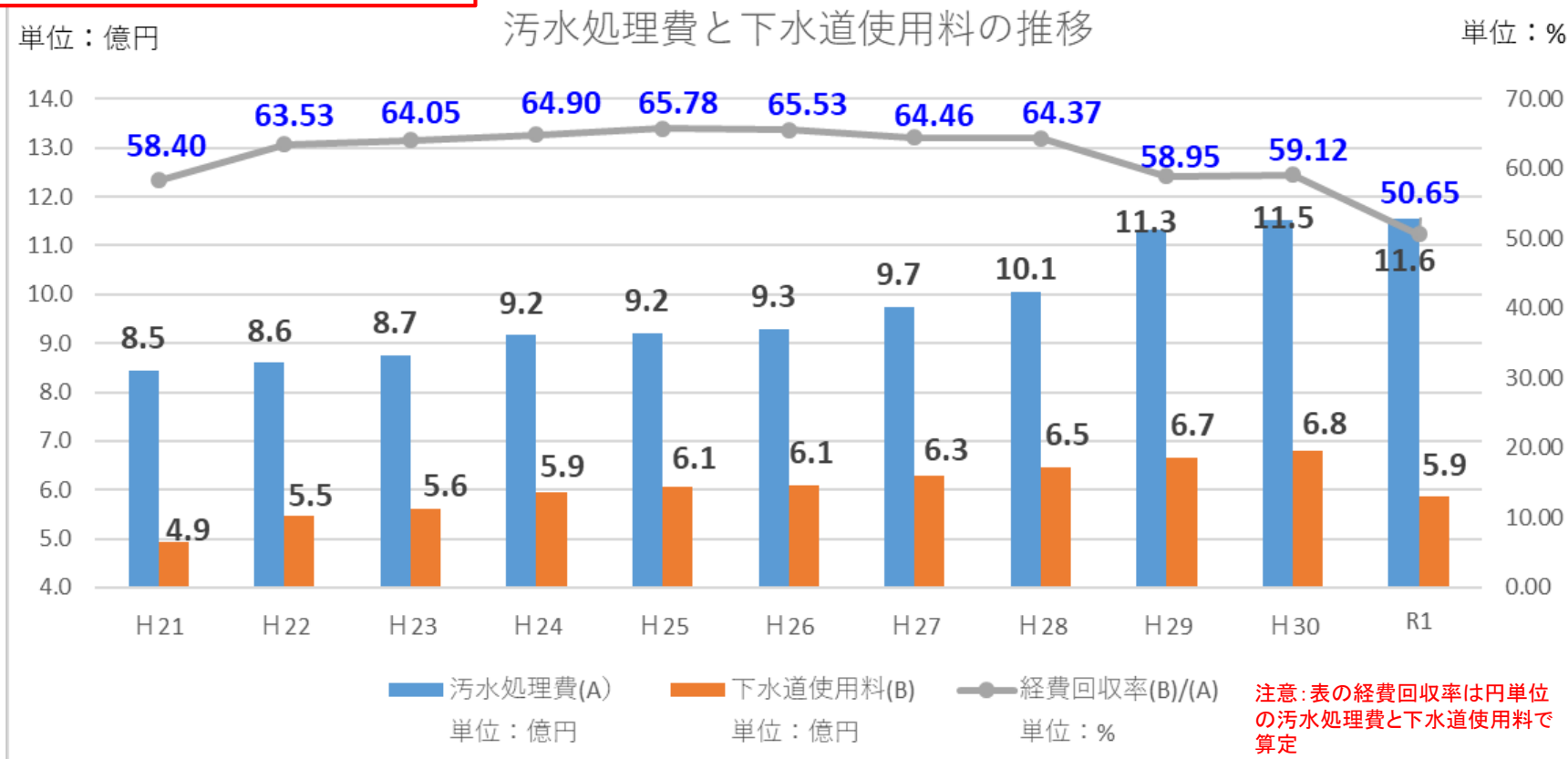
汚水排出量は平成21年度に比べて36.91%増加、汚水処理費は平成21年度に比べて36.47%増加している。

③汚水処理費について2(経費回収率の推移)

【経費回収率：算出式】

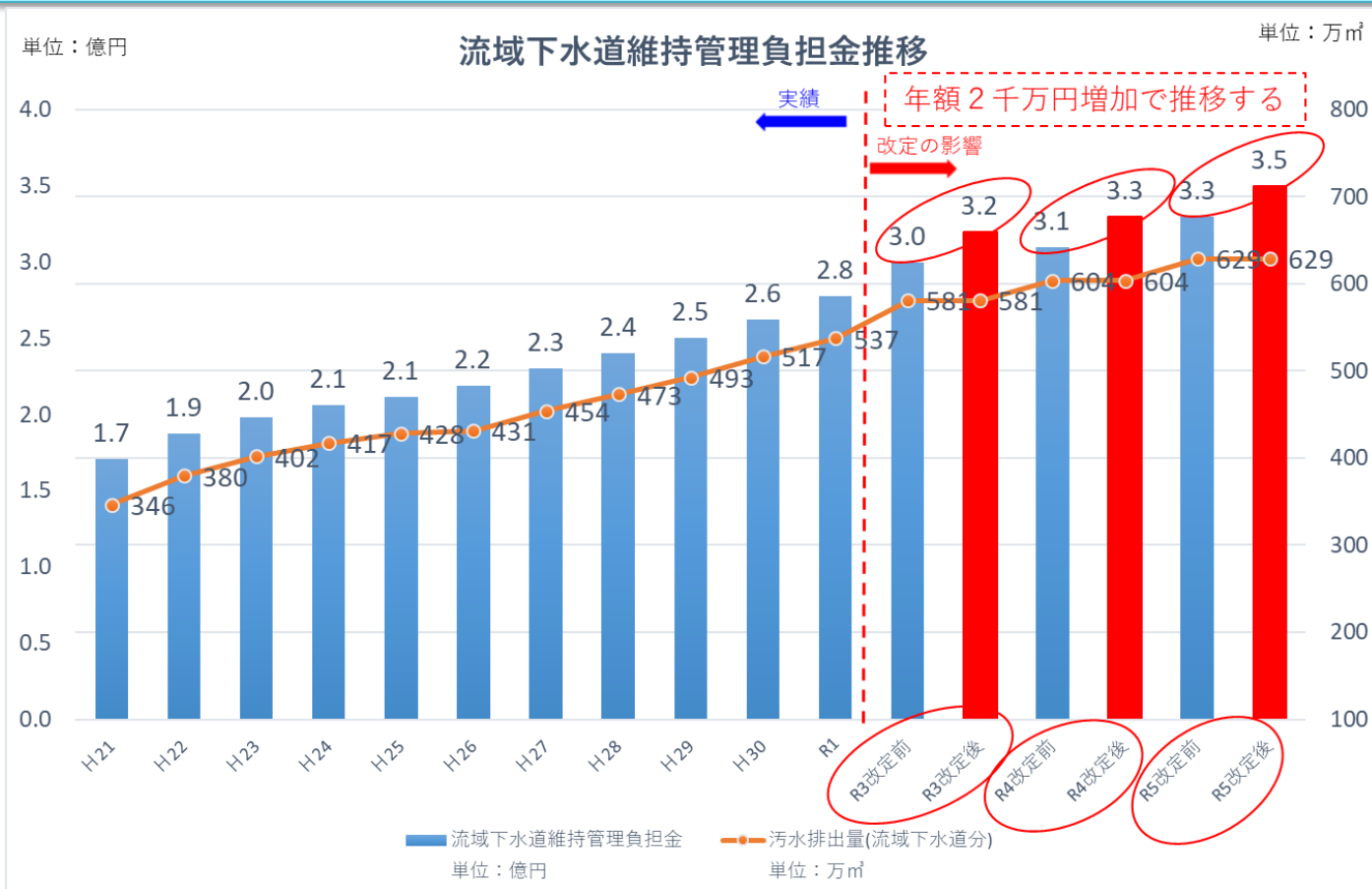
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分除く)}} \times 100$$

経費回収率：使用料で回収すべき費用をどの程度使用料で賄えているかを表した指標



経費回収率(使用料で回収すべき費用をどの程度使用料で賄えているかを表した指標)は50%~65%で推移、使用料では下水道に係る汚水処理費が賄えていない。

③ 汚水処理費について3(県流域下水道維持管理負担金の推移)

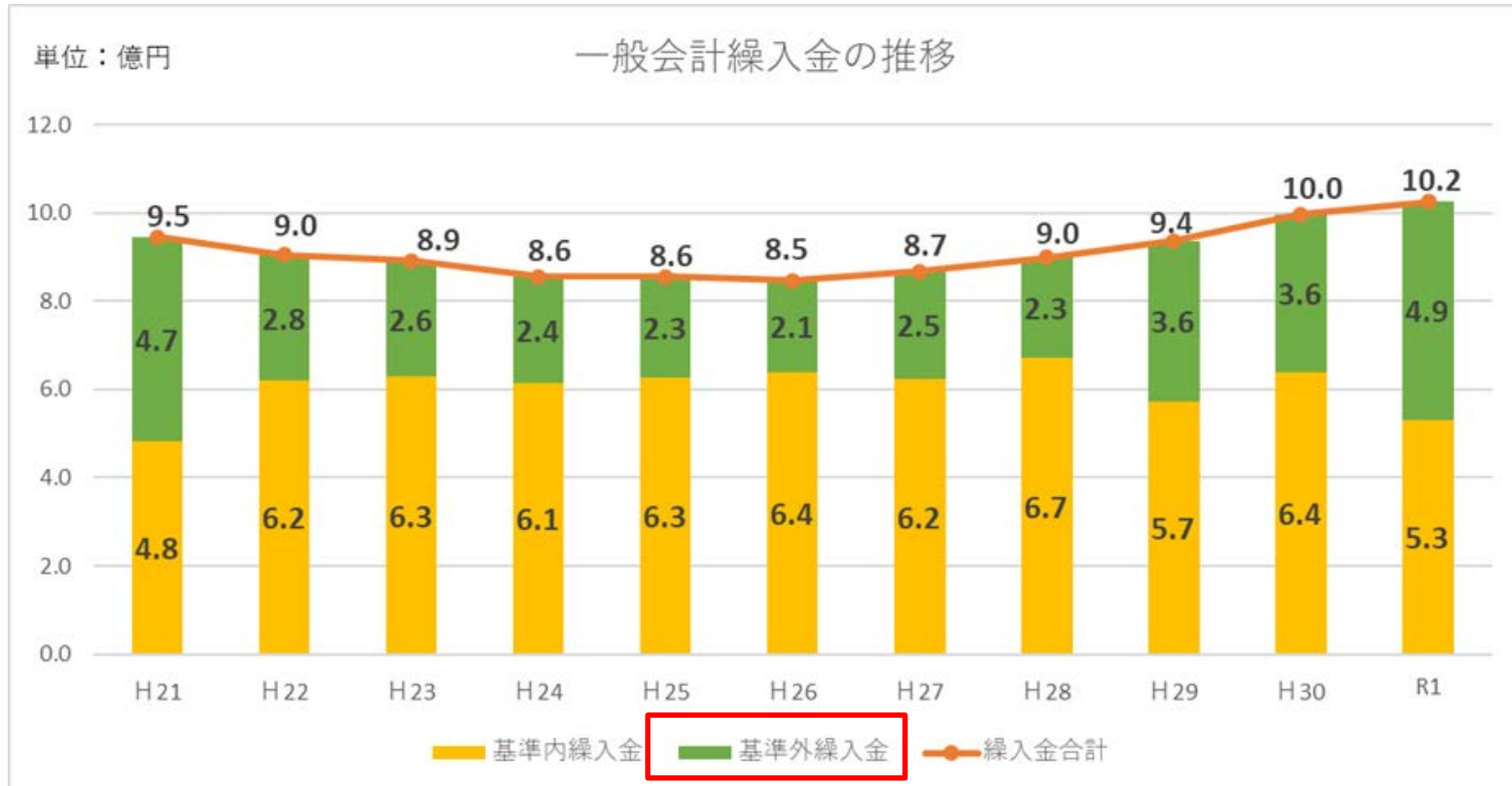


汚水処理費のうち、沖縄県へ支払う流域下水道維持管理負担金は、汚水排出量の増加とあわせて年々増加傾向で推移してきた。さらに、令和2年10月の県流域下水道汚水処理単価の増額改定(1³m³あたり47円から50円へ)による影響額は、年間で2千万円の増加となる。

④一般会計繰入金(公費:税金)の推移

一般会計繰入金:一般会計から下水道事業の運営のために繰り入れられるお金であり、次の2種類に区分されます。

- ①基準内繰入金:独立採算制の原則に基づき一般会計で負担する繰入金
- ②基準外繰入金:下水道事業会計の財源不足を補てんするための繰入金



一般会計繰入金全体では、8億から10億規模で推移している。そのうち、基準外繰入金(年平均3.1億円)により使用料で賄えきれない汚水処理費を補い、経営を維持している。

⑤ 経営のまとめ

まとめ

(1) 経営の原則について

独立採算制の原則(下水道使用料によりその経費を賄い自立性をもって事業継続すること)、**雨水公費・汚水私費の原則**(雨水処理は公費(税金)、汚水処理は私費(下水道料金)であること)、**受益者負担の原則**(利益を受けている人が経費を負担すること)がある。

(2) 下水道使用料について

うるま市の下水道使用料は、合併時に旧具志川市の下水道使用料で統一し、**合併後は、平成20年度に使用料改定**して以来、これまで同じ使用料体系である。また、本市の下水道使用料の水準は、**沖縄県内の11市で比較(高い順)すると、家庭用20m³であれば4位(1,350円)、業務用30m³(2,900円)であれば1位に位置するが、全国規模別や人口密度別の類似団体平均と比較すると低い。**

(3) 汚水処理費について

汚水排出量及び汚水処理費は、平成21年度に比べて約36%増加しており、毎年度増加傾向で推移している。また、**沖縄県流域下水道汚水処理単価の増額改定により県流域下水道維持管理負担金が年間で約2千万円の増額となる。**

(4) 一般会計繰入金について

汚水処理費のうち使用料で賄われている割合を表す経費回収率は50%~60%で推移しており、一般会計からの基準外繰入金(公費:税金)で汚水処理費を補い経営を維持している。

エ. 審議のポイント

①審議のポイント

審議のポイント

ポイント①

現在の下水道使用料は平成20年10月に改定して以来、これまで同じ使用料体系であること。

ポイント②

下水道事業は下水道使用料でサービスを提供する独立採算制を原則としており、汚水処理費のうち使用料で賄われている割合を表す経費回収率(約60%)が類似団体平均値を比べても低いこと。

ポイント③

収支不足について、一般会計からの基準外繰入金によって補っていること。

ポイント④

経費回収率の向上(収支構造の適正化)の推進(使用料改定の必要性の検討)について国土交通省より要請があること。

以上①～④より

下水道整備の推進と適切な維持管理を図るためには、健全かつ安定した下水道事業経営を確保する必要があります。そのため、中長期の収支計画(見通し)と経費回収率の改善及び基準外繰入金の状況を踏まえ、「下水道使用料の水準について」検討する必要があります。

オ. 審議会スケジュール

① 審議会スケジュール

回数	開催時期(予定含む)	主な議題等	令和3年					
			3月	4月	5月	6月	7月	8月
第1回	令和3年3月25日(木) うるま市本庁舎3F 13時15分～16時30分	下水道事業審議会の発足						
		委員へ委嘱書の交付						
		諮問書手交						
		下水道事業審議会の会長及び副会長の選任	●					
		下水道事業の現状について概要説明						
		下水道事業審議会スケジュール説明						
		下水道事業の現状に対する意見交換						
第2回	令和3年4月28日(水) うるま市水道庁舎 13時30分～16時00分	下水道使用料水準の検討について						
		下水道事業経営戦略の概要及び取り組み状況について		●				
		経営指標及び下水道使用料の状況について						
第3回	(案) 令和3年5月26日(水) うるま市水道庁舎 13時30分～16時00分	中長期の収支計画の見通し						
		下水道使用料算定期間の収支見通しの算定			●			
		下水道使用料水準の検討						
第4回	令和3年6月下旬 うるま市水道庁舎	下水道使用料水準の検討						
		下水道事業審議会答申(案)の検討				●		
第5回	令和3年7月下旬 うるま市水道庁舎	下水道使用料の水準について(まとめ)						
		下水道事業審議会答申のまとめ					●	
うるま市長へ答申								●

※各審議会は、2～3時間程度を予定しています。

參考資料

本市下水道事業の現状(令和元年度)

うるま市総人口	124,603人 (①)
総人口のうち	
下水道計画処理区域の人口	109,100人
現在下水道処理区域の人口	83,299人 (②)
下水道処理人口普及率 (②/①)	66.85%
下水道に接続している人口	67,976人 (③)
下水道接続率(水洗化率) (③/②)	81.60%
行政区域面積	8,702 ha
下水道全体計画面積	2,947 ha (④)
現在処理区域面積	1,939 ha (⑤)
下水道整備率 (⑤/④)	65.80%

本市汚水処理施設の現状(令和元年度)

汚水処理施設は大きく2種類に区分され、複数の家屋の汚水を管渠で1箇所に集約し処理する集合処理と、家屋ごとに設置された処理施設で処理する個別処理に分けられます。

本市の集合処理は、公共下水道と農業集落排水、個別処理は、個人設置型合併処理浄化槽に分けられます。

集合処理

○下水道計画区域 下水道で汚水処理 (公共下水道事業)

➡ 下水道計画処理人口 109,100人 (下水道の割合 87.56%)

下水道処理区域内人口 83,299人 (普及率66.85%)

○下水道計画区域以外 農業集落排水で汚水処理 (農業集落排水事業)

➡ 処理人口 388人 (農業集落排水の割合 0.31%)

個別処理

○下水道計画区域以外 合併処理浄化槽等で汚水処理 (浄化槽の個人設置型)

➡ 処理人口 15,115人 (浄化槽の割合 12.13%)

* 令和元年度実績

本市の下水道普及率及び接続率の推移

○下水道普及率（％）

	H27	H28	H29	H30	R1
行政人口（人）	122,087	122,702	123,308	124,014	124,603
現在処理区域内人口（人）	82,798	83,066	83,194	83,126	83,299
下水道普及率（％）	67.82	67.70	67.47	67.03	66.85
具志川地区（％）	61.00	59.43	58.69	57.97	57.44
石川地区（％）	98.25	97.50	97.54	97.54	97.58
勝連地区（％）	74.23	72.98	75.03	75.49	75.74
与那城地区（％）	54.04	52.21	52.74	53.28	55.21

○下水道接続率（％）

	H27	H28	H29	H30	R1
現在処理区域内人口（人）	82,798	83,066	83,194	83,126	83,299
現在下水道接続人口（人）	60,307	63,048	65,528	66,850	67,976
接続率（％）	72.84	75.90	78.77	80.42	81.60
具志川地区（％）	79.91	79.71	84.39	87.48	89.56
石川地区（％）	93.89	95.26	95.41	95.46	95.60
勝連地区（％）	46.29	36.87	38.30	37.94	39.04
与那城地区（％）	47.22	37.81	40.50	41.71	42.07

下水道使用料(家庭用)沖縄県内11市比較

下水道使用料 (家庭用)

(税抜き)

	11市平均	うるま市	那覇市	沖縄市	浦添市	宜野湾市	豊見城市	名護市	糸満市	宮古島市	石垣市	南城市	
行政区域内人口 (人) (H31. 3. 31)		123,976 (3位)	322,624 (1位)	142,217 (2位)	114,531 (4位)	98,689 (5位)	64,436 (6位)	63,161 (7位)	61,811 (8位)	54,625 (9位)	49,562 (10位)	43,945 (11位)	
基本水量		1 0 m ³	1 0 m ³	1 0 m ³	8 m ³	8 m ³	1 0 m ³	1 0 m ³	8 m ³	8 m ³	1 0 m ³	8 m ³	
基本料金	560円	600円	581円	600円	500円	500円	520円	600円	540円	550円	600円	572円	
1戸1か 月下水道 使用料 (税抜・ 家庭用)	1 0 m ³ (高い順位)	622円	600円 (6位)	581円 (10位)	600円 (6位)	630円 (5位)	670円 (3位)	520円 (11位)	600円 (6位)	669円 (4位)	680円 (2位)	600円 (6位)	688円 (1位)
	2 0 m ³ (高い順位)	1,334円	1,350円 (4位)	1,354円 (3位)	1,440円 (2位)	1,280円 (9位)	1,520円 (1位)	1,220円 (11位)	1,300円 (7位)	1,315円 (6位)	1,330円 (5位)	1,300円 (7位)	1,268円 (10位)
	3 0 m ³ (高い順位)	2,088円	2,100円 (5位)	2,126円 (4位)	2,280円 (2位)	1,930円 (10位)	2,370円 (1位)	1,920円 (11位)	2,000円 (8位)	2,078円 (7位)	2,130円 (3位)	2,100円 (5位)	1,938円 (9位)
	4 0 m ³ (高い順位)	2,946円	2,950円 (6位)	3,044円 (4位)	3,350円 (1位)	2,630円 (10位)	3,320円 (2位)	2,720円 (9位)	2,750円 (8位)	2,906円 (7位)	3,130円 (3位)	3,000円 (5位)	2,608円 (11位)
	5 0 m ³ (高い順位)	3,804円	3,800円 (6位)	3,962円 (4位)	4,420円 (1位)	3,330円 (10位)	4,270円 (2位)	3,520円 (8位)	3,500円 (9位)	3,733円 (7位)	4,130円 (3位)	3,900円 (5位)	3,278円 (11位)
	1 0 0 m ³ (高い順位)	8,616円	8,800円 (5位)	10,232円 (2位)	10,920円 (1位)	7,080円 (10位)	9,520円 (3位)	8,520円 (6位)	7,250円 (9位)	7,869円 (8位)	9,130円 (4位)	8,400円 (7位)	7,058円 (11位)
	3 0 1 m ³ (高い順位)	29,924円	33,940円 (3位)	40,414円 (2位)	41,472円 (1位)	22,155円 (11位)	32,640円 (5位)	32,665円 (4位)	22,325円 (10位)	24,498円 (8位)	29,230円 (6位)	26,490円 (7位)	23,439円 (9位)

令和2年4月1日 現在

下水道使用料(業務用)沖縄県内11市比較

下水道使用料(業務用)

(税抜き)

		11市平均	うるま市	那覇市	沖縄市	浦添市	宜野湾市	豊見城市	名護市	糸満市	宮古島市	石垣市	南城市
行政区域内人口(人) (H31.3.31)			123,976 (3位)	322,624 (1位)	142,217 (2位)	114,531 (4位)	98,689 (5位)	64,436 (6位)	63,161 (7位)	61,811 (8位)	54,625 (9位)	49,562 (10位)	43,945 (11位)
基本水量			10 m ³	10 m ³	10 m ³	10 m ³	8 m ³	10 m ³	10 m ³	10 m ³	10 m ³	10 m ³	10 m ³
基本料金		742円	900円	581円	600円	650円	500円	520円	850円	905円	850円	800円	953円
1戸1か 月下水道 使用料 (税抜・ 業務用)	10 m ³ (高い順位)	753円	900円 (3位)	581円 (10位)	600円 (9位)	650円 (8位)	670円 (7位)	520円 (11位)	850円 (4位)	905円 (2位)	850円 (4位)	800円 (6位)	953円 (1位)
	30 m ³ (高い順位)	2,449円	2,900円 (1位)	2,126円 (9位)	2,280円 (8位)	1,950円 (10位)	2,370円 (7位)	1,920円 (11位)	2,850円 (2位)	2,796円 (3位)	2,650円 (4位)	2,600円 (5位)	2,493円 (6位)
	50 m ³ (高い順位)	4,333円	5,200円 (1位)	3,962円 (9位)	4,420円 (6位)	3,450円 (11位)	4,270円 (7位)	3,520円 (10位)	4,850円 (2位)	4,805円 (3位)	4,450円 (5位)	4,700円 (4位)	4,033円 (8位)
	100 m ³ (高い順位)	9,836円	10,950円 (1位)	10,232円 (6位)	10,920円 (2位)	7,950円 (11位)	9,520円 (8位)	8,520円 (9位)	10,350円 (5位)	10,123円 (7位)	10,600円 (4位)	10,700円 (3位)	8,333円 (10位)
	500 m ³ (高い順位)	62,423円	62,950円 (6位)	76,592円 (1位)	71,720円 (2位)	56,950円 (9位)	56,520円 (10位)	61,520円 (7位)	63,350円 (4位)	63,122円 (5位)	65,800円 (3位)	58,700円 (8位)	49,433円 (11位)
	501 m ³ (高い順位)	62,568円	63,095円 (6位)	76,774円 (1位)	71,872円 (2位)	57,110円 (9位)	56,657円 (10位)	61,670円 (7位)	63,490円 (4位)	63,278円 (5位)	65,943円 (3位)	58,820円 (8位)	49,538円 (11位)

令和2年4月1日 現在

普及率、水洗化率等 沖縄県内11市比較

下水道事業の現状（普及率、水洗化率など）

	単位	11市平均	うるま市	那覇市	沖縄市	浦添市	宜野湾市	豊見城市	名護市	糸満市	宮古島市	石垣市	南城市
行政区域内人口 (H31.3.31)	人	103,598	123,976 (3位)	322,624 (1位)	142,217 (2位)	114,531 (4位)	98,689 (5位)	64,436 (6位)	63,161 (7位)	61,811 (8位)	54,625 (9位)	49,562 (10位)	43,945 (11位)
下水道処理区域内人口 (H31.3.31)	人	82,622	83,126 (5位)	315,236 (1位)	138,164 (2位)	110,779 (3位)	94,367 (4位)	46,883 (6位)	42,411 (7位)	42,241 (8位)	8,734 (11位)	15,249 (9位)	11,650 (10位)
面積 (R 1.10.1)	km ²	88.74	87.02 (4位)	39.99 (8位)	49.72 (6位)	19.48 (10位)	19.8 (9位)	19.19 (11位)	210.91 (2位)	46.63 (7位)	204.27 (3位)	229.15 (1位)	49.94 (5位)
計画排水区域面積 (H31.3.31)	k m ²	18.08	29.47 (3位)	38.95 (1位)	34.27 (2位)	21.47 (4位)	19.72 (5位)	10.66 (8位)	12.42 (6位)	11.96 (7位)	8.39 (9位)	7.58 (10位)	3.97 (11位)
現在処理区域面積	k m ²	12.96	19.25 (3位)	35.17 (1位)	27.51 (2位)	15.85 (5位)	17.88 (4位)	5.61 (8位)	7.31 (7位)	7.48 (6位)	1.84 (11位)	2.39 (9位)	2.31 (10位)
人口密度 (人/k m ²)		2,687	1,425 (6位)	8,068 (1位)	2,860 (5位)	5,879 (2位)	4,984 (3位)	3,358 (4位)	299 (9位)	1,326 (7位)	267 (10位)	216 (11位)	880 (8位)
下水道処理人口普及率 (H31.3.31)	%	67.16	67.03 (8位)	98.18 (1位)	97.28 (2位)	97.12 (3位)	95.80 (4位)	73.07 (5位)	67.72 (7位)	68.72 (6位)	16.01 (11位)	31.31 (9位)	26.47 (10位)
水洗化率（接続率） (H31.3.31)	%	81.47	80.42 (8位)	95.95 (1位)	87.43 (3位)	94.95 (2位)	81.49 (7位)	86.72 (4位)	86.16 (5位)	84.29 (6位)	76.72 (9位)	57.87 (11位)	64.12 (10位)

○人口密度 【行政人口÷面積】

○下水道処理人口普及率

自治体全域に住んでいる人口に占める下水道を使用することができる人口の割合 【行政人口÷下水道処理人口】

○水洗化率（接続率）

下水道を使用することが可能な人口に占める実際に下水道を使用している人口の割合 【下水道処理人口÷水洗化（接続）人口】

沖縄県市町村概要より（平成30年度決算）

主な経営指標 沖縄県内11市比較

下水道事業の現状（経営指標）

	単位	11市平均	うるま市	那覇市	沖縄市	浦添市	宜野湾市	豊見城市	名護市	糸満市	宮古島市	石垣市	南城市
収益的収支比率 (高い順位)	%	83.03	80.06 (7位)	110.2 (2位)	84.81 (5位)	90.93 (3位)	110.71 (1位)	82.98 (6位)	72.09 (9位)	86.53 (4位)	59.03 (10位)	57.8 (11位)	78.22 (8位)
企業債残高対事業規模 比率	%	1,107.15	1,577.41	174.00	539.73	458.36	408.83	1,280.94	853.17	498.62	1,889.13		3,391.33
経費回収率 (高い順位)	%	72.65	59.12 (8位)	103.85 (1位)	71.96 (6位)	90.74 (3位)	91.69 (2位)	83.26 (4位)	65.85 (7位)	74.67 (5位)	56.54 (9位)	54.07 (10位)	47.4 (11位)
汚水処理原価 (高い順位)	円	130.32	163.24 (2位)	92.53 (11位)	112.2 (7位)	98.26 (9位)	93.75 (10位)	107.28 (8位)	146.07 (5位)	115.18 (6位)	204.97 (1位)	150 (3位)	150 (3位)
汚水処理費 (高い順位)	千円	915,210	1,152,114 (3位)	3,294,204 (1位)	1,606,649 (2位)	1,114,725 (4位)	855,250 (5位)	412,593 (8位)	595,002 (6位)	483,689 (7位)	285,307 (9位)	169,161 (10位)	98,615 (11位)
有収水量 (高い順位)	m ³	8,431,147	7,057,979 (5位)	35,602,267 (1位)	14,319,823 (2位)	11,344,482 (3位)	9,122,295 (4位)	3,846,004 (8位)	4,073,272 (6位)	4,199,349 (7位)	1,391,968 (9位)	1,127,741 (10位)	657,435 (11位)
水洗化率（接続率） (高い順位)	%	81.47	80.42 (8位)	95.95 (1位)	87.43 (3位)	94.95 (2位)	81.49 (7位)	86.72 (4位)	86.16 (5位)	84.29 (6位)	76.72 (9位)	57.87 (11位)	64.12 (10位)

* H30決算の経営比較分析表より

○収益的収支比率（%） 料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標

【総収益÷（総費用+地方債償還金）】 *那覇市、宜野湾市は、経常収支比率（H30法適用企業）

○企業債残高対事業規模比率（%） 料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

【（地方債現在高-一般会計負担額）÷（営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金）】

○経費回収率（%） 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。 【下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100】

○下水道処理人口普及率 自治体全域に住んでいる人口に占める下水道を使用することができる人口の割合 【行政人口÷下水道処理人口】

○水洗化率（接続率） 下水道を使用することが可能な人口に占める実際に下水道を使用している人口の割合 【下水道処理人口÷水洗化（接続）人口】

汚水処理費と性質別及び財源の推移

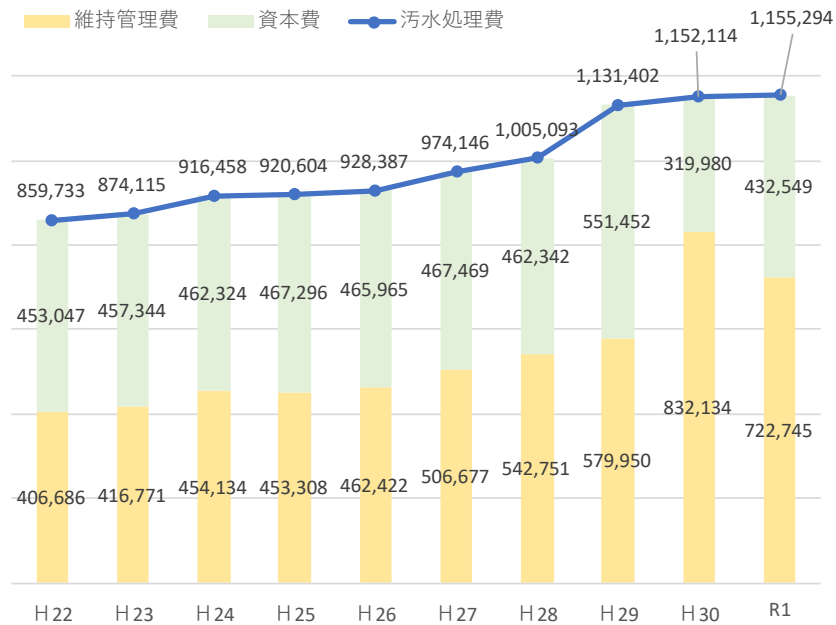
【下水道使用料対象経費】 汚水処理費と性質別及び財源の推移

(単位千円)

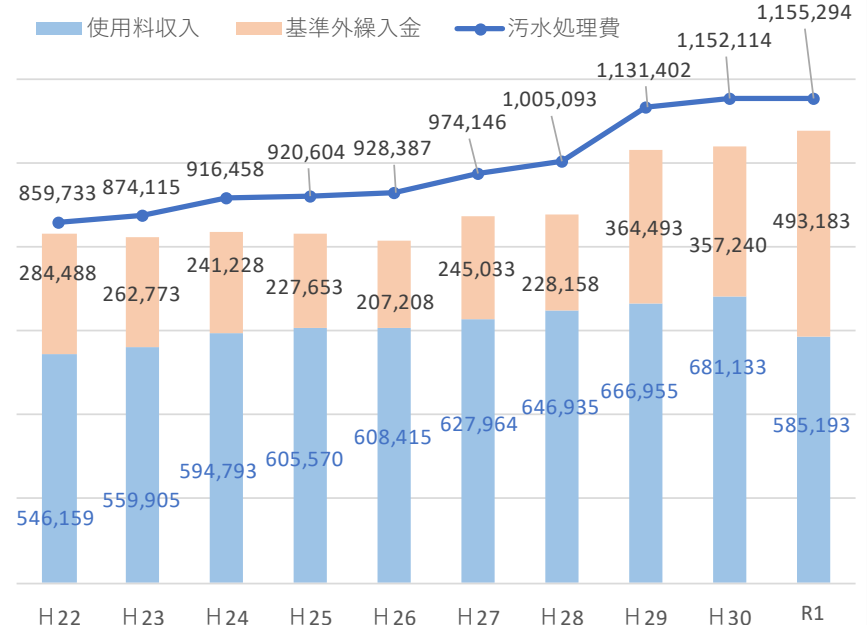
	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1
汚水処理費	859,733	874,115	916,458	920,604	928,387	974,146	1,005,093	1,131,402	1,152,114	1,155,294
維持管理費	406,686	416,771	454,134	453,308	462,422	506,677	542,751	579,950	832,134	722,745
資本費	453,047	457,344	462,324	467,296	465,965	467,469	462,342	551,452	319,980	432,549

	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R1
汚水処理費	859,733	874,115	916,458	920,604	928,387	974,146	1,005,093	1,131,402	1,152,114	1,155,294
使用料収入	546,159	559,905	594,793	605,570	608,415	627,964	646,935	666,955	681,133	585,193
基準外繰入金	284,488	262,773	241,228	227,653	207,208	245,033	228,158	364,493	357,240	493,183

汚水処理費と性質別の推移



汚水処理費と財源の推移



汚水処理費の性質別の推移

【下水道使用料対象経費】 汚水処理費の性質別の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
汚水処理費	859,733	874,115	916,458	920,604	928,387	974,146	1,005,093	1,131,402	1,152,114	1,155,294
増減(千円)	14,612	14,382	42,343	4,146	7,783	45,759	30,947	126,309	20,712	3,180
増減率(%)	1.73	1.67	4.84	0.45	0.85	4.93	3.18	12.57	1.83	0.28
維持管理費	406,686	416,771	454,134	453,308	462,422	506,677	542,751	579,950	832,134	722,745
増減(千円)	19,804	10,085	37,363	-826	9,114	44,255	36,074	37,199	252,184	-109,389
増減率(%)	5.12	2.48	8.96	-0.18	2.01	9.57	7.12	6.85	43.48	-13.15
管渠費	51,386	55,326	51,472	54,432	58,782	88,318	115,816	110,683	138,851	106,786
増減(千円)	853	3,940	-3,854	2,960	4,350	29,536	27,498	-5,133	28,168	-32,065
増減率(%)	1.69	7.67	-6.97	5.75	7.99	50.25	31.14	-4.43	25.45	-23.09
ポンプ場費	40,376	54,645	70,613	63,455	59,472	65,277	66,074	68,265	84,916	86,324
増減(千円)	-3,486	14,269	15,968	-7,158	-3,983	5,805	797	2,191	16,651	1,408
増減率(%)	-7.95	35.34	29.22	-10.14	-6.28	9.76	1.22	3.32	24.39	1.66
処理場費	101,348	87,379	106,400	101,693	103,801	94,046	91,716	121,468	146,634	141,670
増減(千円)	7,908	-13,969	19,021	-4,707	2,108	-9,755	-2,330	29,752	25,166	-4,964
増減率(%)	8.46	-13.78	21.77	-4.42	2.07	-9.40	-2.48	32.44	20.72	-3.39
その他	213,576	219,421	225,649	233,728	240,367	259,036	269,145	279,534	461,733	387,965
増減(千円)	14,529	5,845	6,228	8,079	6,639	18,669	10,109	10,389	182,199	-73,768
増減率(%)	7.30	2.74	2.84	3.58	2.84	7.77	3.90	3.86	65.18	-15.98
資本費	453,047	457,344	462,324	467,296	465,965	467,469	462,342	551,452	319,980	432,549
増減(千円)	-5,192	4,297	4,980	4,972	-1,331	1,504	-5,127	89,110	-231,472	112,569
増減率(%)	-1.13	0.95	1.09	1.08	-0.28	0.32	-1.10	19.27	-41.98	35.18
地方債利息等	155,215	151,404	144,026	138,887	133,612	120,995	115,445	128,850	104,547	112,770
増減(千円)	-15,484	-3,811	-7,378	-5,139	-5,275	-12,617	-5,550	13,405	-24,303	8,223
増減率(%)	-9.07	-2.46	-4.87	-3.57	-3.80	-9.44	-4.59	11.61	-18.86	7.87
地方債償還金等	297,832	305,940	318,298	328,409	332,353	346,474	346,897	422,602	215,433	319,779
増減(千円)	10,292	8,108	12,358	10,111	3,944	14,121	423	75,705	-207,169	104,346
増減率(%)	3.58	2.72	4.04	3.18	1.20	4.25	0.12	21.82	-49.02	48.44

※ R1年度は、令和2年度からの地方公営企業会計移行により、令和2年3月31日をもって打ち切り決算を行った。そのため、従来における出納整理期間（H30決算までは5月31日をもって決算）の支出（令和2年4月から5月まで）が含まれていないため、従来より少ない支出表示となっている。

国土交通省通知

国水下車第56号

令和2年3月31日

都道府県下水道担当部長 殿
政令指定都市下水道担当局長 殿
(以上地方整備局等下水道事業担当部長等経由)

独立行政法人 都市再生機構担当部長 殿
地方共同法人 日本下水道事業団事業統括部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課長

社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について

国土交通省においては、下水道事業のさらなる効率化に向け、コンセッション方式をはじめとする PPP/PFI 手法の活用や汚水処理施設の広域化を推進しているところである。これらの取組を一層推進するため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金（以下「社会資本整備総合交付金等」という。）の交付にあたっては、令和2年3月31日付け国官会第29901号国土交通事務次官通知による社会資本整備総合交付金交付要綱の改正に伴い、改めて以下のとおり取り扱うこととした。なお、平成30年4月6日付け国水下車第3号下水道事業課長通知は廃止する。

- ① 下水処理場における施設改築を行うにあたっては、予めコンセッション方式の導入に係る検討を了している又は検討スケジュールを明確にしていることを、下記1. のとおり交付要件とする。
- ② 下水処理場における施設改築を行うにあたっては、予め施設統廃合に係る検討を了していることを、下記2. のとおり交付要件とする。
- ③ 汚泥有効利用施設の新設を行うにあたっては、原則として PPP/PFI 手法（コンセッション、PFI、DBO、DB 等を言う。以下同様。）を導入することを、下記3. のとおり交付要件とする。
- ④ 平成30年度末までに、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総務省総財準1号等）により策定を要請している「広

域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手していることを下記4. -1 のとおり平成31年度以降の交付要件とする。また、令和4年度末までに、「広域化・共同化計画」を策定することを、下記4. -2 のとおり令和5年度以降の交付要件とする。

- ⑤ 人口2万人以上の地方公共団体については、令和2年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していることを、下記5. のとおり令和3年度以降の交付要件とする。また、人口3万人未満の地方公共団体については、令和6年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していることを、下記5. のとおり令和7年度以降の交付要件とする。
- ⑥ 公営企業会計を導入済みの地方公共団体について、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していることを、下記6. のとおり令和7年度以降の交付要件とする。
- ⑦ 下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）における実証技術の導入が可能な施設の新設・増設・改築を行うにあたっては、予め実証技術の導入に係る検討を了していることを、下記7. のとおり交付要件とする。

都道府県におかれては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く。）に対しても、周知徹底方お願いする。